

紙製容器包装の リサイクルについて

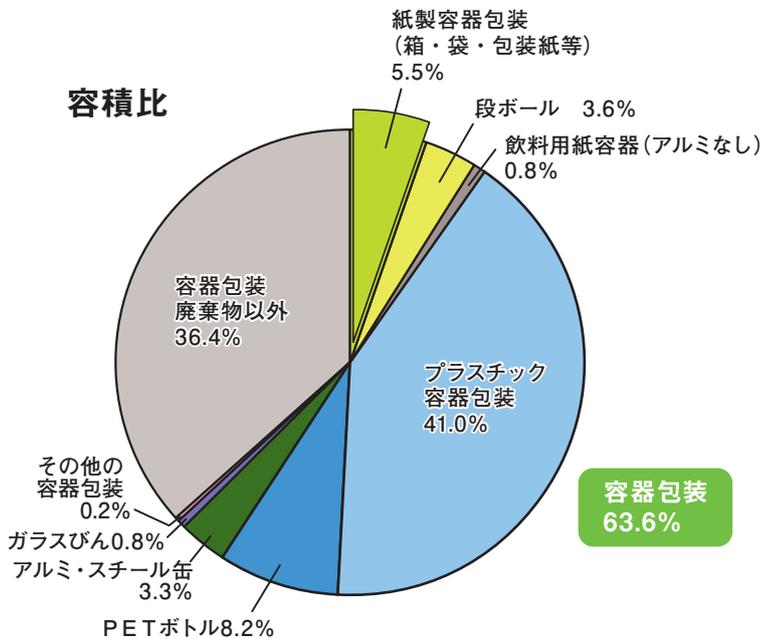
紙製容器包装は大切な資源です



Paper Packaging Recycling Council
紙製容器包装リサイクル推進協議会

紙製容器包装のリサイクル

紙製容器包装は、家庭から出るごみの中の約5.5%を占めています。



環境省 容器包装廃棄物の使用・排出実態調査(令和5年度)より

容器包装の“3R”

資源を有効に使うには、容器包装の減量・減容化 (Reduce)、一旦使用した物の再使用 (Reuse)、使用済の容器包装の再資源化 (Recycle) をすることですが、そのためには3Rに配慮した容器包装であることが必要です。



【紙製容器包装】とは

商品の容器や包装で、主として紙製のものをいいます。紙箱や紙袋、包装紙が代表的なものです。容器包装リサイクル法では、家庭から排出されたものをリサイクルの対象としています。ただし、段ボールや飲料用紙容器 (アルミなし) は除きます。紙製容器包装には、下記の識別マークを付けることが義務付けられています。

識別マーク



消費者が使用済容器包装を出すときの分別を容易にし、市町村の分別収集を促進することを目的として、紙製容器包装には識別マークが付けられています。



●いろいろある識別マーク ガラスびんを除く他の容器包装にも、リサイクルを促進する識別マークがついています。

リサイクル対象品目

■法定マーク



アルミ缶



スチール缶



紙製容器包装



プラスチック容器包装



PET PETボトル

■自主マーク



飲料用紙容器



段ボール

ガラスびん

無色・茶色・その他

紙製容器包装のリサイクル

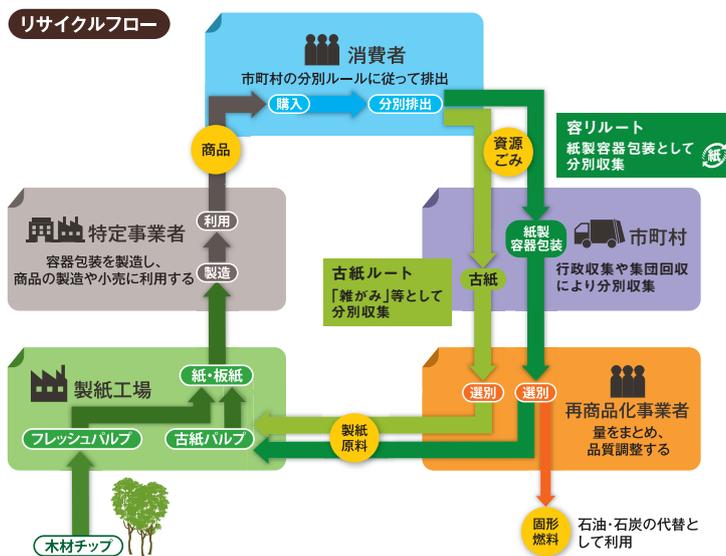
紙製容器包装は、2つのリサイクルルートで資源化されています。

1 「紙製容器包装」として分別収集するルート（容リルート）

市町村で紙製容器包装の識別マークがついたものを対象に集め、収集されたものの再商品化（リサイクル）は特定事業者（容器包装製造利用事業者）が、指定法人（(公財)日本容器包装リサイクル協会）に委託して行われます。主に製紙原料に利用され、製紙原料に向かないものは固形燃料（RPF）等として利用されます。

2 「古紙」として分別収集するルート（古紙ルート）

市町村で従来からの古紙（新聞・雑誌・段ボール等）の回収ルートを利用して主に製紙原料に向く紙製容器包装を集め、製紙原料に向かないプラスチックとの複合品や匂いのついた箱等が回収対象から除かれます。紙製容器包装は、「雑がみ」「その他の紙」などの分類で、紙小物類（パンフレット、コピー紙、封筒等）との混合で回収されます。



複合品(複合紙製容器包装)リサイクル推進WGを設置

紙製容器包装の業種全体排出見込量63.6万トンの中、紙にリサイクルしにくい複合紙製容器包装(以下「複合品」)が9.5万トン、汚れたものを含めると15.0万トンと推定、アルミ付紙パックや紙カップ、複合紙箱をはじめとした複合品は「雑がみ」の回収対象とならずほとんど燃やされています。「容器包装リサイクル法」では収集・リサイクルが求められており、「プラスチック資源循環促進法」でも「再生可能資源(紙、バイオマスプラスチック等)に適切に切り替え」とプラからの「紙化」を進めるにあたり複合品のリサイクルの推進が必要のため、複合品(複合紙製容器包装)リサイクル推進WGを2024年5月に設置しました。

紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」骨子

1 紙製容器包装の収集・リサイクルの推進

提言1 紙製容器包装を収集する市町村の拡大を要望します

容リルート「紙製容器包装」分類での収集及び古紙ルート「雑がみ」分類での収集を実施する市町村の拡大を要望します。

提言2 紙単体紙製容器包装と複合紙製容器包装の区別表示の設定を提言します

古紙ルート「雑がみ」分類で収集を実施する市町村の拡大及び紙製容器包装の回収量拡大のために、紙単体紙製容器包装(以下「紙単体」という)と複合紙製容器包装(以下「複合品」という)の区別表示の設定を提言します。

提言3 複合品の収集・リサイクルの推進を提言します

複合品も、家庭から排出される容リ法対象の紙製容器包装の約15%(約9万トン:当推進協議会調査)を占めており、固形燃料等の有効なリサイクル資源であるため、収集・リサイクルの推進を提言します。

提言4 紙製容器包装の収集拡大のための啓発を要望します

紙製容器包装(あるいは雑がみ)の収集を実施する市町村を拡大するために、紙製容器包装が有効な資源であることを市町村に啓発することを要望します。

提言5 今後の制度見直し

紙製容器包装全体のリサイクルシステムのあるべき姿の研究を進めます。

2 容器包装3R制度全体のあり方について

提言6 三者の役割分担を維持し取り組みの深化を図ります

提言7 主体間連携の強化を図ります

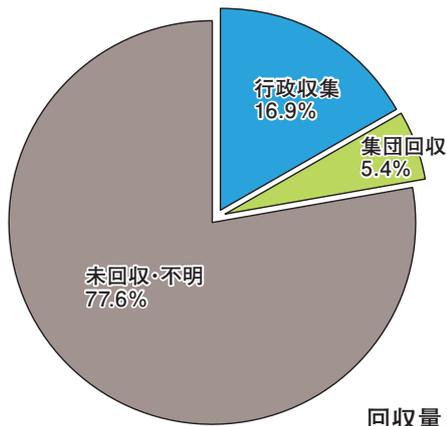
紙製容器包装の回収量内訳(容リルート+古紙ルート)

産構審発表紙製容器包装の2023年度業種全体排出見込量：635,501トン

紙製容器包装の回収量内訳(2023年度実績：142,105トン、回収率22.4%)

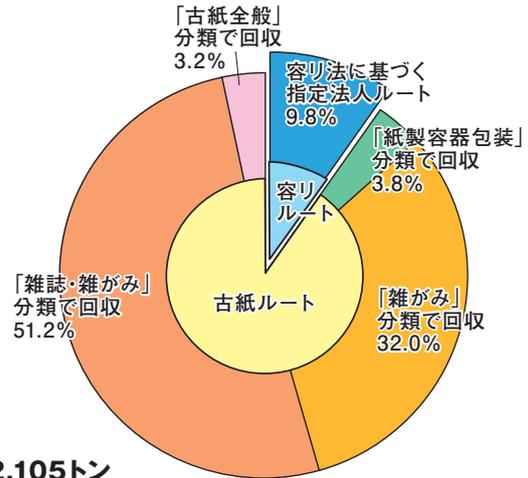
- 容リルート回収量 13,898トン、回収率 2.2% (回収量の内訳9.8%)
古紙ルート回収量 128,207トン、回収率 20.2% (回収量の内訳90.2%)
- 古紙ルート内訳：混合回収 86.4% (「雑誌・雑がみ」51.2%、「雑がみ」32.0%、古紙全般3.2%)
「紙製容器包装」分類での単独回収は 3.8%、合計 90.2%

回収率



回収量 142,105トン
回収率 22.4%

紙製容器包装回収量内訳



紙製容器包装リサイクル推進協議会データ

紙製容器包装の内訳(複合品の汚れたものを含む)

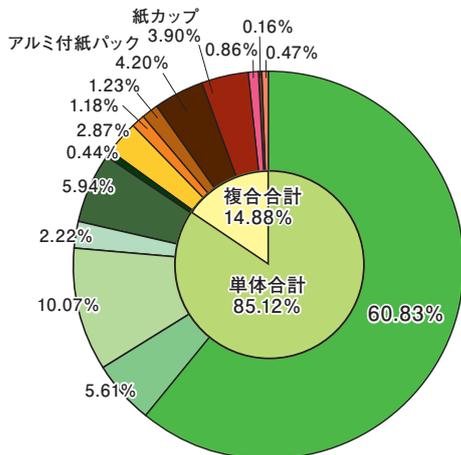
産構審発表紙製容器包装の2023年度業種全体排出見込量：635,501トン

紙単体合計：540,924トン (85.1%)、複合品合計：94,577トン (14.9%)

複合品(複合紙製容器包装)の汚れたものを含めて推計すると

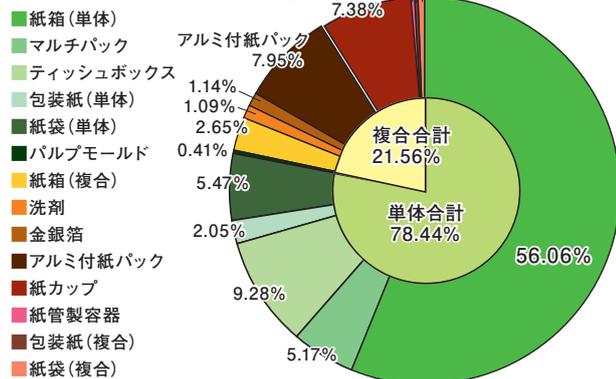
- 複合品合計：149,617トン (21.6%)
- アルミ付紙パック：54,800トン (7.9%)
 - 紙カップ(紙トレー含む)：50,867トン (7.4%)
 - その他複合品：43,950トン (6.2%)

家庭からの排出



汚れたものを含む

円グラフ(時計まわり)



紙製容器包装リサイクル推進協議会データ

フォローアップ報告 リデュースの推進:21.1%削減(2023年度実績)

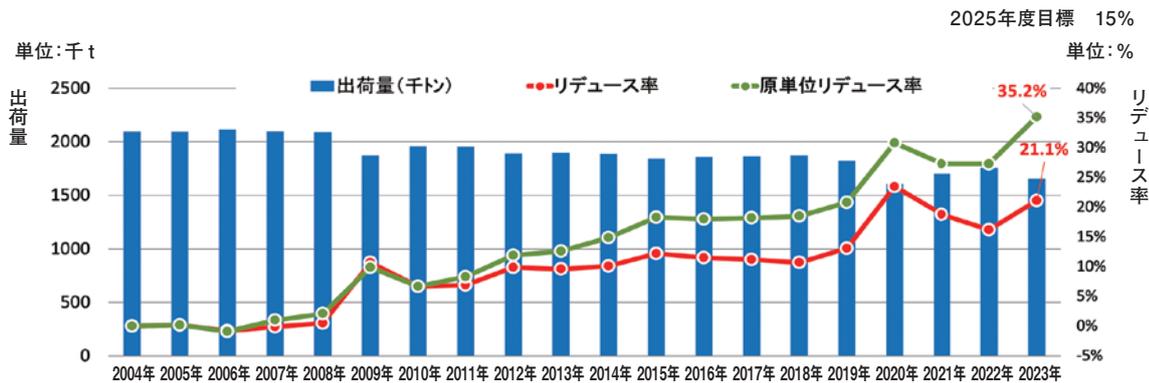
紙製容器包装のリデュース率〈自主行動計画2025 (2021~2025年度) 目標15%〉

- 紙製容器包装に使用される包装用紙・紙器用板紙の国内出荷量の2004年度比リデュース率を指標
- 2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響もようやく薄まり出荷量は減少 () 内前年度

■2023年度の基準年度(2004年度)比削減量 **443,703トン** (339,831トン)
自主行動計画をスタートした2006年度からの累計削減量 **4,028,276トン**

■2023年度の基準年度(2004年度)比リデュース率 **21.1%** (16.2%)
売上高*を原単位とした基準年度(2004年度)比リデュース率 **35.2%** (27.3%)

※売上高：経産省商業動態統計より 売上高=小売業計-自動車-機械器具-燃料



包装用紙・紙器用板紙のリデュース率及び国内出荷量の推移 (基準年度=2004年度)

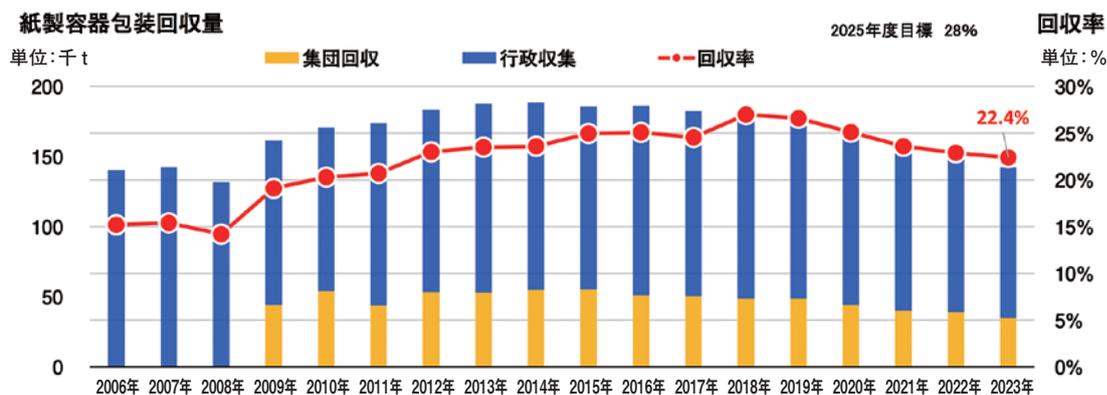
フォローアップ報告 リサイクルの推進:回収率22.4%(2023年度実績)

紙製容器包装の回収率〈自主行動計画2025 (2021~2025年度) 目標28%〉

- 2009年度より集団回収量を計上
- 2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり回収率は更に減少 () 内前年度

■2023年度紙製容器包装の回収量 **142,105トン** (148,702トン)
内訳) 行政収集 **107,596トン** (109,806トン)、集団回収 **34,509トン** (38,897トン)

■2023年度回収率 **22.4%** (22.9%)
内訳) 行政収集 **16.9%** (16.9%)、集団回収 **5.4%** (6.0%)



紙製容器包装の回収率及び回収量の推移

紙製容器包装リサイクル推進協議会データ

紙製容器包装リサイクル推進協議会とは

設立目的

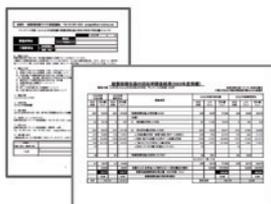
当推進協議会は容器包装リサイクル法の趣旨に基づきその他紙製容器包装の3R推進を目的として、関連する業界団体及び事業者によって1998年に設立された任意団体です。

当推進協議会事業内容

▶紙製容器包装廃棄物の資源化の推進のための実態調査を行います。



収集物の組成分析
20以上の分類で分別調査



収集状況アンケート調査
人口9万人程度以上の市区

▶事業者が取り組んでいる環境配慮製品の情報提供を行います。



ホームページにて情報提供

▶国・自治体・消費者及び関係機関との交流・連携により3Rの推進・啓発を行います。



展示会への出展(エコプロ)



3R推進フォーラム
(3R推進団体連絡会)



紙製容器包装
3R改善事例集の発行



容り法改正対策・
総務・技術委員会
活動報告書の発行

▶会員への情報提供・啓発を行います。

紙推進協ニュースの発行、
見学会、セミナー、研修など



▶法の円滑な運用を図り制度整備への提言を行います。

(公財)日本容器包装リサイクル協会との連携により紙製容器包装リサイクルの円滑な運用を図ります。
容器包装リサイクル法に係る審議会等で合理的なリサイクルシステムを提言します。

Paper Packaging Recycling Council

紙製容器包装リサイクル推進協議会

<http://www.kami-suisinkyoo.org/>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館8階

TEL 03-3501-6191 FAX 03-3501-0203

E-mail:p@kami-suisinkyoo.org